

2023 年度春学期定期試験 受験上の諸注意

(1) 不正行為について

- カンニングなどの不正行為は本学規程に基づき**処罰の対象**となります。
- 試験中は、許可されているものを除き、ノート、テキスト、資料、書き込んだ紙片、携帯電話・電子辞書などの電子機器、机や椅子への書き込み等を見てはなりません。
- 持込許可について知らなかった、勘違いしていたなどの抗弁は認められません。
- 不正行為があったと判断された場合は、学則第 44 条により処分され、**その学期に登録した科目はすべて「失格」**となります。また、**奨学金の受給中止、授業料減免の対象外**となる場合があります。

(2) 各科目の定期試験情報の確認等について

- 「**定期試験時間割（7月10日（月）公表予定）**」を必ず確認し、各科目の試験教室や持込許可を確認してください。
- 定期試験の曜日・時限・組は、通常授業と同じです。語学など複数組開講の科目でも、**履修登録している組の試験**を受けてください。異なる時限・組の試験を受けた場合、失格となることがありますので注意してください。
- 教室は**通常授業と異なる場合**があるので、注意してください。
- 試験時間は原則 60 分です。
- 履修登録されていない科目は、受験できません。また、登録された科目でも当該科目を教授する教員の課した出席日数等の条件を充たしていない者は、受験資格を失う場合があります。

(3) 試験中の注意について

- 定期試験受験の際には**学生証を携行し、机上に提示**しなければなりません。ただし、学生証を忘れた場合には、教務課で仮受験票発行の申請を行い、机上に提示してください。
- 試験室での着席は、試験監督の指示に従わなければなりません。
- 試験開始から**10分を経過した後は、試験室に入室できません。**
- 試験開始後は**試験終了時刻まで試験室を退出できません**。ただし、体調不良による退出は認めますが、試験室への再入場はできません。**トイレのために退出する場合でも、必ず答案用紙等を提出してから退出してください。**
- 答案用紙への記入について、学科名、学籍番号、氏名は必ずペンで記入してください。鉛筆での記入はしてはなりません。
- 試験で使用した答案用紙は必ず提出してください。持ち帰ることはできません。

- 机や椅子の上には筆記用具など許可されたもの以外は置いてはなりません。
- 携帯電話、録音・再生可能な電子機器、補聴器を除くイヤホン・ヘッドホン類は、使用できないように電源を切るなどして、鞄にしまわなければなりません。
- 教科書、ノートなどの持ち込みを許可された試験においては、当該物品の貸借をしてはなりません。

(4) 別室受験について

- 学長が特に必要と認める学生については、決められた教室とは別の教室で受験できます。
- 大教室など決められた教室での受験が困難な場合や、疾患等により試験時間中の退出が予想される場合など、別室での受験を希望する学生は**7月18日（火）までに教務課に相談してください。**

下関市立大学 学務部教務課

Tel : 083-252-0289